

策定のポイント

- ◎国の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、学校部活動や地域クラブ活動の在り方を提示
- 「長野県中学生期のスポーツ活動指針」と「長野県中学校文化活動方針」を統合し、「新たな地域クラブ活動」についても考え方を提示

I 指針の趣旨 地域におけるスポーツ・文化芸術環境を整備を推進。地域クラブ活動においても、スチューデントファーストの考え方を継承

II 学校部活動について ※原則としてこれまでの考え方を踏襲

1 適切な運営のための体制整備

- ・活動方針の策定と公表。部活動指導員や外部指導者の活用

2 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

- ・心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶

3 適切な休養日と活動時間等

- ・原則朝部活は行わない。平日1日、休日1日の休養日の設置。平日2時間、休日3時間程度の活動時間。学校部活動と地域クラブ活動の活動時間の把握

4 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

- ・性別や障がいの有無を問わず、気軽に友達と楽しめる、適度な頻度で行える等多様なニーズに応じた活動環境の整備

5 学校部活動の地域との連携

- ・休日、平日ともに地域で実施されているスポーツ・文化芸術活動と学校部活動が連携して活動する日を増やす

6 スポーツ・文化芸術活動運営委員会

- ・学校部活動の在り方のみならず、地域において実施されている社会体育・文化活動との連携、現状や課題についても共有

7 大会の在り方の見直し

- ・複数合同チームの大会参加、学校と連携した地域のスポーツ・文化芸術クラブなどの参加資格の在り方、大会規模や日程等の運営の在り方を見直す

8 学校部活動の新たな地域クラブ活動への移行 ※今回追記

- ・「子どもたちが生涯にわたって、スポーツ・文化芸術に親しめる環境の構築」、「教員の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上」を目的に新たな地域クラブ活動に移行
- ・原則として、休日・平日ともに、全ての学校部活動を新たな地域クラブ活動に移行。国が示す令和7年度までの改革推進期間中に新たな地域クラブ活動の環境整備を鋭意進め、可能な限り早期の実現を目指しつつ、地域の実情に応じ、令和8年度末を目途に休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指す
- 平日はできるところから進め、難しい場合でも生徒の活動を保障しつつ、日課等の調整により教員の勤務時間外の部活動指導を減らす工夫を検討・実施
- ・県教育委員会は令和7年度までの移行状況を調査・検証し、改めて平日の移行について方針を示す

Ⅲ 学校部活動の延長として行われている社会体育・社会文化活動について

Ⅳ 新たな地域クラブ活動について ※今回追記

1 新たな地域クラブ活動の在り方

- ・生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保し、生徒の心身の健全育成等を図るためだけでなく、地域住民にとってもより良い地域スポーツ・文化芸術環境を目指し、地域のスポーツ・文化芸術団体、学校等の関係者の理解と協力の下、生徒の活動の場として、新たな地域クラブ活動を行う環境を速やかに整備する

2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進

- (1) 参加者…学校部活動に所属していない生徒、運動や歌、楽器などが苦手な生徒、障がいのある生徒など希望する全ての生徒が対象
- (2) 運営団体・実施主体…地域のスポーツ・文化芸術団体と連携し環境整備を推進。ガバナンスコードに準拠した運営
- (3) 指導者…専門性や資質・能力を有する指導者の確保や研修等による指導者の育成。様々な団体や教員の兼職兼業による指導者の確保
- (4) 活動内容…体験教室や体験型キャンプ、レクリエーション的な活動、シーズン制のような複数の種目や分野を経験できる活動等生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術に親しむ機会を、指導体制に応じて段階的に確保
- (5) 適切な休養日等の設定…休養日や活動時間については、学校部活動に準じて設定。新たな地域クラブの休日の活動については柔軟な対応を想定
- (6) 活動場所…地域の中学校をはじめとして、小学校や高等学校、特別支援学校、廃校施設等の活用も検討
- (7) 会費の適切な設定と保護者等負担の軽減…低廉な会費の設定に努める。送迎支援や困窮家庭への支援を研究
- (8) 保険の加入…傷害保険の他、賠償保険の加入を義務付け、スポーツ・文化法人責任保険への加入を検討

3 学校との連携

- ・学校部活動の教育的意義や役割の継承。スケジュールの共有。生徒や保護者に対して、新たな地域クラブ活動を周知

Ⅴ 取組の状況の把握と指針の見直し

- ・学校部活動や新たな地域クラブ活動の取組状況や実態を把握するとともに、今後の移行状況等を勘案し、見直しを行う

【参考】成長期にある中学生のスポーツ活動を実施する上で留意すべき視点

策定の目的

- ◎ 市町村は、本ガイドラインをもとに、推進計画等を作成し、地域クラブ活動の環境整備を進める
- 地域クラブ活動への移行の手順や留意事項を提示

■ はじめに

- (1) 本県における学校部活動の現状と課題 ⇒ 生徒数の減少、合同チームの増加、部活の統廃合、運動部活度加入率の低下、顧問の競技経験、教員の勤務時間調査などから現状の学校部活動の維持は困難
- (2) 本ガイドライン策定の目的 ⇒ 新指針を踏まえ、新たな地域クラブへの移行・地域連携推進の具体的方策を示す

■ 新たな地域クラブ活動の環境整備

1 本県が目指す地域クラブ

- (1) 地域クラブ活動に求められるもの

【目指す姿】

「学校部活動の新たな地域クラブ活動への移行により、活動種目・内容の選択肢が増え、県内すべての生徒が、それぞれのニーズに合った活動を安定的に行うことができる」

【目的】

- 地域において、子どもたちが生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しむ環境を構築する
- 教員の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を図る
- (2) 新たな地域クラブで目指す活動（市町村と県の役割）
 - 基本的に新たな地域クラブ活動の環境整備は市町村の推進計画等に沿って進められ、その活動の保障を目指す
 - まずは、休日の活動について、現在行っている活動の保障を目指し、その上で、新たな種目や活動について、ニーズに応じ段階的に拡充し、持続可能な環境を構築していくことが望ましい
 - 県は、環境整備が速やかに進められるよう、生徒数の減少等により単独での地域クラブ活動が困難な市町村について、近隣市町村との連携が速やかに進められるよう、助言、協力等により支援。また、新たな地域クラブ活動について、持続可能な環境を構築できるよう、指導者の確保に協力する

2 運営団体の選定・設立までの手順と留意事項

協議会の準備、協議会の設置、ニーズ・課題の把握、推進計画等の作成、情報発信、運営団体の選定・設立、実施主体の決定、直ちに体制を整備することが困難な場合

3 運営団体・実施主体の運営と留意事項

(1) 適切な運営体制の構築

運営方針等の決定、活動のマネジメント、参加者のマネジメント、指導者のマネジメント、健全な運営管理のためのガバナンスコードの策定・公表、活動の周知に係る広報活動、地域・学校・関係団体等との連携

(2) 適切な指導体制の構築

指導者に求められる資質、指導者の質の担保、適切な指導の実施、指導者の量の確保、教員等の兼職兼業

4 新たな地域クラブ活動の推進スケジュール

- 原則として、休日・平日ともに、全ての学校部活動を地域クラブ活動に移行。国が示す令和7年度までの改革推進期間中に新たな地域クラブ活動の環境整備を鋭意進め、可能な限り早期の実現を目指しつつ、地域の実情に応じ、令和8年度末を目途に休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指す
- 平日はできるところから進め、難しい場合でも生徒の活動を保障しつつ、日課等の調整により教員の勤務時間外の部活動指導を減らす工夫を検討・実施
- 県教育委員会は令和7年度までの移行状況を調査・検証し、改めて平日の移行について方針を示す

■ おわりに

資料

- 1 移行取組・進捗の目安となる項目（段階別）一覧表
- 2 学校部活動から地域クラブ活動への移行に係るQ & A